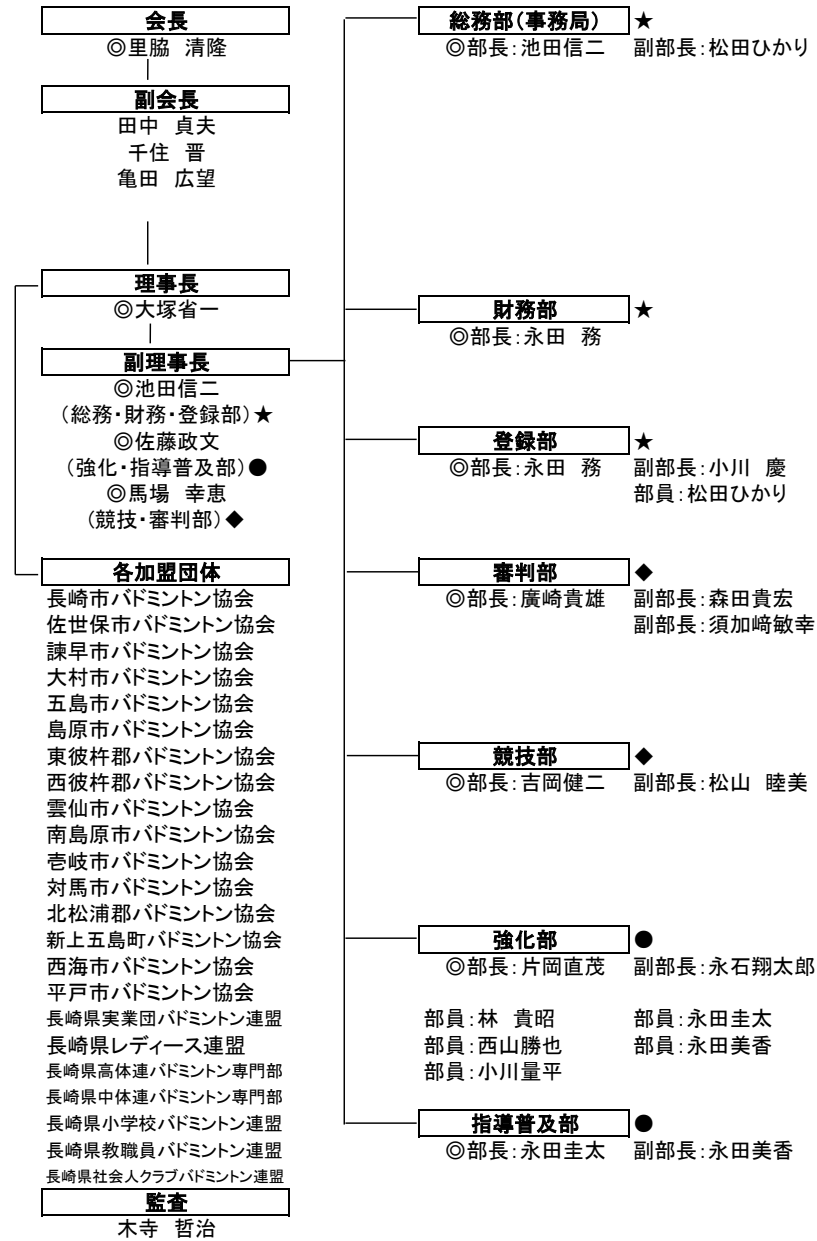


【令和4年度理事会構成図】

◎は常任理事(常任理事会は必要に応じ、担当理事を召集できる。)



- ① 理事会、常任理事会、専門委員会等の開催並び議事録の管理。
- ② 本協会規約、規程等の研究並び改廃に関する事。
- ③ 本協会の組織運営及び支部の組織に関する事。
- ④ 運営に必要な諸団体との連絡調整
- ⑤ 各部の連絡調整。
- ⑥ ホームページの運営、大会の広報に関する事。
- ⑦ 諸調達に関する事。
- ⑧ 被表彰者の選考、表彰式の企画運営、表彰資料の収集保管、その他表彰に関する事。
- ⑨ 事務局の運営に関する事。
- ⑩ その他各部に属さない事項に関する事。

- ① 金銭及び物品の出納に関する事。
- ② 予算、決算に関する事。
- ③ 分担金、登録料その他諸収入支出の管理に関する事。
- ④ その他財務に関する事。

- ① 各加盟団体からの会員登録の受付。
- ② (公財)日本バドミントン協会への登録業務。
- ③ 登録名簿・登録料の管理。
- ④ その他登録に関する事。

- ① 審判組織の強化と審判員の育成並びに審判技術向上に関する事。
- ② 公認審判員の資格申請に関する事
- ③ 審判技術の調査研究と資料収集保管に関する事。
- ④ 審判講習会の開催に関する事。
- ⑤ 各種大会の審判員の確保に関する事。
- ⑥ その他審判に関する事。

- ① 競技会の企画、開催、運営に関する事。
- ② 競技規則、大会運営規定の研究に関する事。
- ③ 競技記録、ランキング記録、賞杯等の管理保存に関する事。
- ④ 競技用具の研究調査に関する事。
- ⑤ 競技結果等の報道機関及び総務部財務部への連絡に関する事。
- ⑥ その他競技に関する事。

- ① 競技力を向上するための講習会、練習会等の企画開催運営に関する事。
- ② 選手の県外交流に関する事。
- ③ コーチの養成などに関する事。
- ④ 強化に関する諸機関(県体育協会・国体事務局・教育委員会)との連携に関する事。
- ⑤ 国体予選に関する事。
- ⑥ その他選手強化に関する事。

- ① 県内指導組織の強化と指導者の育成に関する事。
- ② 指導者の研修に関する事。
- ③ 競技の調査研究と資料の収集に関する事。
- ④ 指導書等の発行並びに指導用資料の管理に関する事。
- ⑤ 各地域での競技の指導普及、技術講習会の企画、開催、運営に関する事。
- ⑥ その他指導普及に関する事。